様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

平成 ２９ 年　 ５ 月 ３１ 日現在

機関番号：１２６０１
研究種目：研究活動スタート支援
研究期間：2015～2016
課題番号：１５Ｈ０６１１８

研究課題名（和文）室町幕府支配体制の展開過程とその変質に関する研究

研究課題名（英文）Research in the developmental process of the regional domination by the Muromachi Bakufu and its transformation

研究代表者
堀川　康史（HORIKAWA, YASUFUMI）

東京大学・史料編纂所・助教

研究者番号：８０７６０２８０

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　1,800,000円

研究成果の概要（和文）：本研究計画では、室町幕府支配体制の展開過程を地域的差異に留意しながら多面的に検討するとともに、その変質過程を分析した。前者に関しては、出雲朝山氏を事例に、室町幕府の地域支配を支えた「有力国人層」の存在形態・動向を個別具体的に検討した。また、九州探題今川了俊解任事件の経緯・要因を明らかにするなかで、室町幕府と「遠国」地域の関係について論じるとともに、それと並行して今川了俊関係史料の検討を進めた。一方、後者に関しては、室町幕府の命令執行手続きである「使節遵行」を題材に研究を進め、15世紀なかばにおける支配体制の変質を考えるうえで重要な手がかりを得ることができた。

研究成果の概要（英文）：A multifaceted examination was conducted on the developmental process of the regional domination by the Muromachi Bakufu taking into account regional disparities, while analyzing the process of its transformation. In regard to the former, the form of existence and trends among powerful members of the Kokujin class, who supported regional domination by the Muromachi Bakufu, were examined, taking the Izumo Asayama clan as an example. The course of events and factors leading to the dismissal of Imagawa Ryoshun, the Kyushu Tandai, were clarified while addressing changes in the relationship between the Muromachi Bakufu and distant regions. In regard to the latter, shisetsu jungyo (compulsory execution by officials), the procedure for the execution of commands by the Muromachi Bakufu, was examined and the transformation in the system of control in the mid-15th century was discussed. The research provided a tool to recreate an overall image of the regional domination by the Muromachi Bakufu.

研究分野：日本史

キーワード：室町幕府　使節遵行　有力国人層　九州探題　今川了俊

１．研究開始当初の背景

南北朝内乱に始まる中世後期の国家像・社会像をめぐっては、地域権力論に代表されるように、その多元的・分裂的側面がしばしば強調されてきたが、近年では「分裂から統合への関心の移動」と評される研究動向の変化（桜井英治「中世史への招待」『岩波講座日本歴史中世 1』岩波書店、2013 年）などを背景に、列島規模の支配体制・政治秩序についての究明が進められるようになった。中世後期の公権力である室町幕府の支配体制（地域支配体制、以下同じ）についても、守護や有力国人などの地域権力に大幅な権限を与え、彼らを通じて自立の度合いを深める地域社会を掌握することで、全体として一つの支配体制を成り立たせていたことがこれまでに明らかにされている。

現在、室町幕府の支配体制にかかわる通説的位置を占めているのは、川岡勉『室町幕府と守護権力』（吉川弘文館、2002 年）の室町幕府―守護体制論である。これは守護権力を基軸に据えて当該期の支配体制を理解する学説であるが、これに対して近年、守護を介さず室町幕府に直結する勢力や、守護と同様の権限を行使する「非守護地域権力」を重視する学説が提示されている（吉田賢司『室町幕府軍制の構造と展開』吉川弘文館、2010 年、大薮海『室町幕府と地域権力』吉川弘文館、2013 年）。

しかし、現在まで両学説の止揚は果たされておらず、室町幕府の支配体制をどのように理解するのかという問題をめぐってはなお論争の最中にあるというのが、本研究計画の申請段階における研究状況であった。

２．研究の目的

かかる議論の展開のなかで、これまで研究代表者（堀川）は、①守護をはじめとする諸勢力について、それぞれに独自の存在形態や役割の差異などを踏まえつつ、支配体制のなかに位置づけていくこと、②室町幕府の支配体制を考える際には、志向と実態の差を統一的に把握していくこと、以上の 2 点に留意しつつ研究を進めてきた。

研究代表者は、こうした視角からの研究を継続・発展させることで、室町幕府の支配体制に関する対立する諸学説を止揚・再検討し、新たな理解の提示を試みているが、一方でこれまでの研究代表者の研究は、時期的には南北朝時代（14 世紀）を主たる対象としており、室町幕府の求心力が衰え全国支配が弛緩する 15 世紀後半までを十分に視野に収められていなかった。また、個別事例の蓄積も十分でないことから、近年の研究で特に注意が必要とされる地域性の問題についても検討が不十分であった。

そこで本研究計画では、室町幕府支配体制の展開過程を地域的差異に留意しながら多面的に検討するとともに、その変質過程を実証的に、かつこれまでとは違った素材を通じて分析することにより、室町幕府支配体制の全体像の再構築を試みた。

３．研究の方法

本研究では、1 年目に室町幕府支配体制の変質（室町後期～戦国期）の問題、2 年目に展開過程とその地域的差異（南北朝期～室町前中期）の問題をそれぞれ検討した。

具体的には、前者の問題に関しては、①室町幕府の下知執行手続きである「使節遵行」を素材に、15 世紀なかばにおける室町幕府支配体制の変質過程について検討した。

一方、後者の問題に関しては、②出雲の有力国人朝山氏の動向を室町幕府の地域支配のなかに位置づけながら検討することで、「有力国人層」の動向から室町幕府支配体制の展開過程を跡づけた。さらに、③今川了俊の九州探題解任の経緯・要因を明らかにしつつ、室町幕府と「遠国」地域の関係について検討した。

以上の①～③により、室町幕府支配体制の展開過程を地域横断的に検討する（②・③）とともに、その変質のありさまについても検討した（①）。

なお、本研究の遂行にあたっては、刊本史料のみならず、所属研究機関（東京大学史料編纂所）が所蔵・提供する影写本・写真帳・データベースなどを最大限活用し、未刊行史料の発掘・活用にも積極的に取り組んだ。

４．研究成果

（1）2015 年度の成果

①室町幕府使節遵行の研究

室町幕府の下知執行手続きである「使節遵行」を事例に、室町幕府支配体制の変質過程について検討した。まず 15 世紀の使節遵行にかかわる史料の網羅的収集に取り組み、未刊行史料を含む約 1200 件のデータを得ることができた。

これらのデータをもとに考察を行った結果、室町幕府の使節遵行は守護を中心とする仕組みから、15 世紀なかばに入ると地域の諸領主層に対して、紛争当事者への「合力」（協力）を命じるようになることがわかった。これと同様の変化は、使節遵行だけでなく軍事動員のあり方にも見てとることができ、室町幕府―守護の連携関係を軸に国家的業務が遂行される従来の体制に転換があったことが明確となった。

以上の成果は東京大学史料編纂所内の研究会で「使節遵行にみる 15 世紀室町幕府の地域支配」と題する口頭報告を行い（2015 年 11 月 5 日）、その後論文化を進めたが、なお検討を要する箇所が存することから、本研究

計画期間中の公表には至らなかった。計画の終了後も、早期の公表を目指して引き続き取り組んでいきたいと考えている。

②室町幕府の地域支配と「有力国人層」

南北朝期室町幕府の地域支配のなかで、「有力国人層」（守護ではないにもかかわらず、地頭御家人に対する軍事指揮権を行使する者）が一定の役割を果たしていた点については、かつて拙稿「南北朝期室町幕府の地域支配と有力国人層」(『史学雑誌』123編10号、2014年）で論じたことがあるが、それをうけて 2015 年度は、出雲国（現在の島根県）の有力国人である朝山氏を事例に、有力国人層の存在形態および彼らが室町幕府の地域支配のなかで果たした役割について個別的・具体的検討を行った。

その成果は、「中世後期における出雲朝山氏の動向とその役割　―室町幕府の地域支配との関連を中心に―」と題する論文にまとめ、『日本歴史』823 号（2016 年 12 月号）に掲載された。

本研究により、室町幕府の地域支配において「有力国人層」が果たした役割およびその消長をより具体的に明らかするとともに、「有力国人層」の動向それ自体から、室町幕府支配体制の展開過程を浮かび上がらせることができたと考えている。

（2）2016 年度の成果

①室町幕府と「遠国」

九州地方を対象に、室町幕府と「遠国」地域の関係について研究を行った。ここでは 3 代将軍足利義満による有力大名弾圧の一環と理解されてきた今川了俊の九州探題解任（応永 2 年、1395）について、年未詳史料の年代比定による政治過程の復元という手法を用いて再検討を行った。その結果、義満の主導性を強調する先行研究の理解を斥け、探題解任のきっかけが了俊の九州経営の崩壊に求められることを明らかにするとともに、探題解任を室町幕府の「遠国融和策」の起点に位置づけなおした。

上記の成果は、「今川了俊の探題解任と九州情勢」と題する論考にまとめ、『史学雑誌』125 編 12 号（2016 年）に掲載された。

研究代表者のこれまでの研究は、「室町殿御分国」と呼ばれる地域を主な対象としており、東国（関東・奥羽）・九州などのいわゆる「遠国」地域に対する室町幕府の支配／関与のあり方については検討が及んでいなかったが、本研究により、「遠国」地域を含めたかたちで、室町幕府の支配体制を考える手がかりを得ることができた。今後は、「遠国融和」「外交関係」などと評される室町幕府と「遠国」の関係が、いかなる歴史的経緯で成立したのかについても研究を進めていきたいと考えている。

また、足利義満期の武家政治史については、義満が有力大名の弾圧を押し進め、その結果将軍権力が確立するという、佐藤進一の理解（佐藤進一『南北朝の動乱』中央公論新社、2005 年、原著 1965 年）が広く通用しているが、かかる通説的理解に対しても再検討の糸口を得ることができたのも予想外の成果であった。この点に関しても、今後も研究を進めていきたいと考えている。

②今川了俊関係史料の研究

上記の研究と並行して、今川了俊関係史料の研究を行った。

まず、探題解任直前・直後のものと考えられてきた遠江半国守護関係史料の年代比定の再検討を行い、応永の乱における今川了俊の動向を示す史料と位置づけなおした。この成果は、「京都召還後の今川了俊　―遠江半国守護関係史料の再検討―」と題する論文にまとめ、『日本歴史』への掲載が決定している。

次に、渋川満頼探題期（1396～）のものとされてきた史料について、探題解任に関する史料であることを明らかにするとともに、探題解任の直接のきっかけとなった「応永初年の大友氏内訌」から今川了俊の京都召還までの九州情勢をさらに具体的に検討・復元した。その成果は査読付き雑誌に論文として投稿し、現在審査中である。

以上の研究により、拙稿「今川了俊の探題解任と九州情勢」（前掲）で述べた探題解任の経緯・要因に関する私見を補強することができたと考えている。

５．主な発表論文等
（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計 5 件）

①<u>堀川康史</u>「京都召還後の今川了俊　―遠江半国守護関連史料の再検討―」、『日本歴史』、日本歴史学会、掲載号未定（掲載決定済）、頁数未定、査読あり

②<u>堀川康史</u>「今川了俊の探題解任と九州情勢」、『史学雑誌』、史学会、12 編 12 号、2016 年 12 月、pp.1-24（pp.1965-1988）、査読あり

③<u>堀川康史</u>「中世後期における出雲朝山氏の動向とその役割　―室町幕府の地域支配との関連を中心に―」、『日本歴史』、日本歴史学会、823 号、2016 年 12 月、pp.1-18、査読あり

④<u>堀川康史</u>「書評と紹介　石野弥栄著『中世河野氏権力の形成と展開』」、『日本歴史』、

日本歴史学会、818 号、2016 年 7 月、pp.99-101、査読なし

⑤堀川康史「南北朝期・室町期（2015 年の歴史学界　―回顧と展望―）」、『史学雑誌』、史学会、125 編 5 号、2016 年 5 月、pp.78-81、査読なし

〔学会発表〕（計 1 件）

①堀川康史「使節遵行にみる 15 世紀室町幕府の地域支配」、第 273 回研究発表会、2015 年 11 月 5 日、東京大学史料編纂所（東京都文京区）

〔図書〕（計　　件）

〔産業財産権〕

○出願状況（計　　件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

○取得状況（計　　件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

６．研究組織
(1)研究代表者
堀川　康史（HORIKAWA,Yasufumi）
東京大学・史料編纂所・助教
研究者番号：80760280

(2)研究分担者
（　　）

研究者番号：

(3)連携研究者
（　　）

研究者番号：

(4)研究協力者
（　　）